

# 起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
	/						
起 案 日	平成29年 1 月 24 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成29年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	29四 議 第 20 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	<b>教育民生常任委員会</b>			会議年月日	平成28年12月15日 (木)		
				会議時間	9時58分 ~ 11時00分		
出席委員	委 員 長 安 岡 明			欠席委員			
	副 委 員 長 大 西 友 亮						
	委 員 藤 田 豊 作						
	委 員 上 岡 礼 三						
	委 員 矢 野 川 信 一						
	委 長 西 尾 祐 佐						
その他	委 員 外 議 員 山 崎 司						
執行部出席者	市民課長 町 田 義 彦			生涯学習課長 芝 正 司			
	保健介護課長 成 子 博 文			西土佐診療所事務局長 村 上 正 彦			
	人権啓発課長 清 水 奈 緒 美			西土佐診療所事務局長補佐 稲 田 修			
	環境生活課長 伊 勢 脇 敬 三			西土佐総合支所長兼地域企画課長 中 平 晋 祐			
	福祉事務所長 伊 勢 脇 寿 夫						
	教育次長兼学校教育課長 矢 野 依 伸						
	学校教育課長補佐 山 崎 行 伸						
事務局	事務局長 杉 内 照 代						
	総務係 橋 田 五 月 子						
記 録							
平成28年12月定例会において、本委員会に付託を受けた議案12件について委員会を開催し、審査を行いました。その概要については以下のとおりです。							

## 記 録

■委員長挨拶により開会。

■付託議案審査

●まず、分割付託を受けた第1号議案「平成28年度四万十市一般会計補正予算（第3号）について」審査を行った。

〔説明：中平西土佐総合支所長兼地域企画課長 2-1-10（清流保全対策費）〕

生活排水処理施設に台風により土砂が入り込み、その撤去に要した費用を既存の予算から支出しているため、それに伴い管理費が足りなくなったための補正である。

〔説明：伊勢脇福祉事務所長 3-1-3・12（障害者総合支援費）・（臨時福祉給付費）〕

自立支援システム改修は、マイナンバー制に伴うシステム整備である。当初委託費として345万6千円を当初予算に計上している。その事業の国庫補助として3分の2にあたる230万4千円を当初予算で計上していたが、補助基準額が129万9千円でその3分の2の86万6千円が国からの補助金になったということでその差額分の143万8千円を社会福祉費補助金から減額し、一般財源に移したことによる財源更正である。

臨時福祉給付金（経済対策分）は、平成26年度から28年度までそれぞれ実施してきた臨時福祉給付金が、消費税8%から10%への引き上げが延期されたことによる経済対策の一環として、社会全体の所得の底上げに寄与するため、平成29年4月から31年9月までの2年半分を一括して支給するものである。対象者は、平成28年1月1日現在四万十市に住民票がある者の内、市民税が非課税である者で、支給額は対象者1人当たり1万5千円、対象者は1万330人を見込んでいる。給付事務に係るその他の経費をすべて含めて1億6,646万9千円である。

【質疑：西尾委員】3-2-1（児童福祉総務費）

乳幼児・児童医療費の補正は、予想より医療費を多く使ったということなのか。

〔答弁：伊勢脇福祉事務所長〕

3か年の平均で当初予算を計上しており、見込みより多かったため増額補正で計上している。また、今年度から中学生までを対象としたため、その分も影響していると考えます。

〔説明：矢野教育次長兼学校教育課長 10-1-2（事務局費） 10-3-4（学校建設費）〕

臨時職員雇用の経費は、職員の病気休暇取得に伴うものである。

学校建設費は大用中学校屋内運動場改築工事に伴う経費で、本体工事に関して国の補正予算が処置をされたことに今回処置をお願いするものである。

〔説明：芝生涯学習課長 10-5-1・4・8（社会教育総務費）・（資料館運営費）・（文化財保護調査費）〕

平成27年度子ども・子育て支援交付金国庫補助返還金は、放課後児童健全育成事業、学童保育の精算を行い、その精算に伴う返還である。

歴史観光資源等強化ということで、郷土資料館にある七星剣の年代の分析を突き止めるため予算要求していたが、穴をあけて金属を分析しなければならないため、穴をあけると価値がなくなるので分析を取りやめたことによる減額である。

使用料及び賃借料は、入田の圃場整備の発掘調査を行っていたが、調査によりバックホーの借上げ分の必要がなかったため、その減額である。

〔説明：伊勢脇福祉事務所長 繰越明許費 3-1（社会福祉費）〕

先ほど説明した臨時福祉給付金（経済対策分）の支給が来年度にずれ込むことにより、繰越明許費として出しているものである。

〔説明：矢野教育次長兼学校教育課長 繰越明許費 10-3（中学校費）〕

## 記 録

大用中学校屋内運動場改築工事は、本年度に地質調査実施設計と2月から3月にかけて既存の屋内運動場の解体工事行う予定である。改築の本体工事は、スケジュール上5月から着手とならざるを得ず、繰越明許をお願いするものである。

【説明：芝生涯学習課長 繰越明許費 10-5（社会教育費）】

東山小学校区学童保育施設整備は、地域と建設場所について協議をしていたが、具体的に立てる場所が決まらなかったため発注が1月になるため、繰越をお願いするものである。

【質疑：西尾委員】

完成はいつ頃になるのか。元々の予定はいつか。

【答弁：芝生涯学習課長】

8月、2学期の9月からの利用予定である。3月末の予定であったが、位置の調整に時間がかかったため。

【説明：芝生涯学習課長 債務負担行為補正（郷土資料館改修に要する経費）】

9月議会に補正をお願いしていたが、躯体改修設計に加え、誰もが訪れやすい環境整備のためのバリアフリー化や展示環境の充実を図るための側面の断熱化、空調設備の新調などを加えたため、大幅な増額となったものである。工期の短縮を図るため、リニューアル展示設計と展示業務をまとめて展示改修業務として債務負担を行いたい。29年度当初にお願いする予定であった展示改修の業務を前倒して今回債務負担をお願いするものである。

【質疑：安岡委員長】

耐震等の元々の部分での工事の予定も平成29年度までかかる予定だったのか。それとも追加しなければ、結局2年、幕末維新博が終わってからスタートするような形になっているがそれは間に合うのか。期間のことを確認したい。

【答弁：芝生涯学習課長】

補助金をもらって来年度中に完成予定であった。展示設計と展示業務をまとめて展示改修業務としたことで、工期の短縮にはなったが完成時期は変わらない。工事ができてからセメントや接着剤とかからアルカリガスが出て、展示品に悪影響を及ぼすということで養生期間が1年ほど必要となった。どちらにしてもリニューアルフルオープンが30年度の後半の維新博2年目の後半であるが、その間、展望室は途中から利用してもらうよう計画している。

【質疑：上岡委員】

資料館の経年ほどのくらいか。

【答弁：芝生涯学習課長】

昭和48年築である。

※採決については繰り出し金があるため、それらの議案の審査後採決を行う。

●続いて、第2号議案「平成28年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算（第2号）について」審査を行った。

【説明：町田市民課長 歳出1-1-1（一般管理費）2-1（保険給付費）】

一般管理費は、育休復帰等の所要の人員費の補正である。

保険給付費は、半年間の保険給付実績の見直しに伴う増額である。当初予算より5.28%の増で、要因は医療の高度化、高額医薬品等の使用や65歳以上74歳の前期高齢者の割合が9月末位で43%を占め、国保の中でも高齢化が進んでいるため病気の発生も多くなると分析している。

## 記 録

〔説明：町田市民課長 歳出3・4・5・6款（後期高齢者支援金等・前期高齢者納付金等・老人保健拠出金・介護納付金）〕

本年度の概算確定に伴う所要の補正である。

〔説明：町田市民課長 歳入1款（国民健康保険税）〕

昨年度の徴収率を27年度の収納率を実績見合いにより見直したもので、増額補正となっている。

〔説明：町田市民課長 歳入9款（繰入金）〕

医療費の増額等により財政調整基金を取り崩して、補てんするための増額補正である。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第5号議案「平成28年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算（第2号）について」審査を行った。

〔説明：成子保健介護課長 歳出1-1-1（一般管理費）〕

介護保険求償事務委託料は、交通事故の際、被害者の介護保険の使用によって生じた保険給付を市の方で一旦立替えして支給しており、その給付について第3者（加害者）に請求するための委託料である。請求にかかる委託料は、被保険者第三者納付金の8%に消費税分を加えたもので、委託先は国保連合会である。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

※ここで表決を保留していた第1号議案「平成28年度四万十市一般会計補正予算（第3号）について」

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第9号議案「四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についての審査を行った。

〔説明：町田市民課長〕

日本と台湾の間で二重課税や脱税の防止のために交わされた取り決めを実施するため、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の改正と所得税の改正に伴う必要な改正措置を講ずるものである。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●続いて、第10号議案「四万十市国保診療所料金徴収条例の一部を改正する条例」についての審査を行った。

〔説明：稲田西土佐診療所事務局長補佐〕

診療所が徴収する料金のうち、厚生労働省通知により徴収が認められていない項目に該当する電気使用料と条例で定めなくても、介護保険制度上定められている要介護認定医師意見書の認定申請手数料を条例から規定を削除するものである。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第11号議案「四万十市防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についての審査を行った。

〔説明：伊勢脇環境生活課長〕

防災コミュニティセンターは、平成25年度から下田地区では双海、竹島、井沢に、八東地区で

## 記 録

は、深木、山路にそれぞれ整備をしているものである。現在建設中の八束の坂本地区の防災コミュニティセンターが本年度末に完成する予定であることから、条例に追加するものである。

**採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。**

●次に、分割付託を受けました第13号議案「平成28年度四万十市一般会計補正予算（第4号）について」の審査を行った。

説明、質疑ともなし

※採決については繰り出し金があるため、それらの議案の審査後採決を行う。

●特別会計補正予算の審査については、一般職員の期末勤勉手当の支給割合を改正したことに伴う一般職員の給与費の補正のため、「第14号議案、平成28年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算（第3号）について」、「第15号議案、平成28年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第3号）について」、「第16号議案、平成28年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計補正予算（第1号）について」、「第17号議案、平成28年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算（第2号）について」、「第20号議案、平成28年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算（第3号）について」、一括で審査を行った。

説明、質疑ともなし

**採決の結果、全会一致で原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決した。**

※ここで表決を保留していた第13号議案「平成28年度四万十市一般会計補正予算（第4号）について」

**採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。**

## ■所管事項に関する報告

## ●大川筋診療所について

[報告：成子保健介護課長]

昨年、幡多病院から運営している大川筋診療所を廃止したいと連絡があり、医師会の調整を行ったが、診療所を引き継ぐ医療機関が見つからず、その後調整の中で一年間の診療継続をしてもらっている。地域には、8月と10月に来年の3月をもって廃止となることの説明会を行ったところ、住民の中から「富山診療所を運営している竹本病院に依頼をするなどしてどうにか存続してほしい」との声が多くあった。また、「この声を地域の声として届けてほしい」との大川筋の区長会長からの要請を受けて、医師会を経由して直接竹本病院へ依頼したところ、地域医療の為に前向きに検討するとの回答もらった。このことは11月29日の地区説明会で報告、了承済みであり、一旦は廃止となっていたが、4月以降は竹本病院が診療を引き継ぐ方向で取り組んでいる。

=小休=

議会事務局連絡事項

=正会=

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。